



私たちの村 平成20年10月1日現在 ※()内は前月比

人口 1,247人(+1)／男 597人(±0)／女 650人(+1)／世帯数 547戸(±0)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

〃(観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



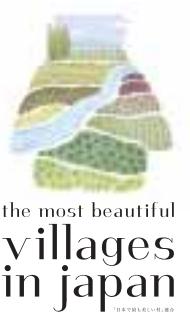
2008
10

広報

おおしが

No.193

◇平成20年10月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



平成20年9月

大鹿村議会定例会報告

平成二十年九月大鹿村議会定例会が九月十七日から二十四日までの八日間の会期で開会されました。

今定例会に提案された議案等は、付議事件十七件で、すべて原案どおり認定・可決・同意されました。

詠願 一件は緑縁客詠となり 一船質問は七名の詠題
からありました。

付議事件

議案第一号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 可決

議案第二号 行政財産の目的外使用に関する条例の制定について 可決

用する場合の条件を定める条

議案第三号 平成十九年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の

議案第四号 平成十九年度大認定について

鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第五号 平成十九年度大認定

腰林立詰病所特別会議院入院
出決算の認定について 認定
議案第十六号 五〇一九三、三六、

鹿村営水道特別会計歳入歳出 決算の認定について 認定

請願

○知的障害者福祉に関する講演
願書

一般質問

【議員】 *商工会、観光協会について

(村長) 商工会の職員が一名
退職したため、観光協会など

観光協会は暫定的にビガーハ

ウスを貸し付けて事務を行う
ようにしたい。

*鹿塩地区館のことについて

きるようになつてあるため、
冷暖房の効果が出ない施設で

ある。大広間は対策を検討したい。

（事務局長）利用人数は、交流センターの半分に満たない

状況、大広間については、
暖房について検討したい。

「矢澤 正議員」 *自治会懇談会について

(村長) 村づくりへの提案を求めた話で出かけたが、三自治会で三十人ほどの出席で、提案は少なかつた。製材所の要望があつたが一朝一夕にはいかない話である。道路等の要望が多かつた。

* 協議会などで出ている意見 質問などについて

(村長) 通勤補助は、若者定住促進の考え方から出ている。

(副村長) 商品券などの発行については、問題点が多いので慎重に取り扱いたい。

* 入札について

(村長) 村内の雇用状況から、入札は基本的に指名競争入札で行つていい。

(総務課長) 十九年度の入札の状況は、六十五件ありうち四十三件が指名競争入札で、二十二件が二から三業者の見積によつて随意契約としている。

「北島千良穂議員」

* モンキードックについて

(村長) 昨年四頭の犬が訓練を受けてきた、ただ県条例により放し飼いは禁じられている。

(産業建設課長) 入沢井、塩河、清水、下青木において、ピンクの首輪をし、その地区では活動をし、効果をあげている。

飼い主の了解を得ながら他の地区でも利用できるようにしたい。

＊里山整備について
（村長）村では、県費、村費を入れて整備を進めているが、個人の財産であり希望されないと実行できない。

（産業建設課長）平成十四年から村の補助制度を作つて、森林組合で受付をして実施している。希望者は相談をしていただきたい。

＊国道一五二号線、遠山側通行止めについて
（村長）私が、市長に、副村長と課長が市の土木部長に申し上げたが、危険であるとのことで、解除はできなかつた。

（産業建設課長）現場の上部に、クラックがあり大規模な工事になるので、県の交付金を入れて二十年度事業として工事をするそうです。

「小澤 正議員」

＊村外通勤補助金について
（村長）若者定住の条例を根拠としており、若者の判断は四十歳で適当であると考えている。

（副村長）一般的な若者は三世代前半までと考えられる。

＊農山村留学の子供たちの減少について
（村長）高齢化による受け入れ家庭の減少が原因となつていい。ホーミスステイが主な目的でくる。

（産業建設課長）子供たちの（産業建設課長）子供たちのホーミスステイが主な目的でくる。

議 会 だ よ り

ている。受け入れ家庭は個別に電話をしたり、広報でお知らせして募集しているが、徐々に減っている。現状の人数は確保していきたい。

【熊谷 英俊議員】

*景観条例制定の進め方について

（村長）条例の内容については、皆が守つていけるものにならぬよう、条例よりも村民憲章的なものにしていきたい。

*村長としての任期を終えて（村長）村長になつてから今までを振り返ると、自分の考えていたことの五十分くらいしかできていないと思う。今は民間が主導で動き、その活動を応援するのが行政の方と考へる。

【黒塚 悟議員】

*村長任期満了が迫る中での進退について

（村長）今、慎重に検討している。できるだけ早いうちに結論を出したい。

【茂木 寛議員】

*当村における敬老会祝賀行事について

（村長）十七年度に、行政改革への協力として、老人クラブの方から敬老会を止めている。再度検討する。

イタリアで最も美しい村(BBI)フェスティバル

総務課 企画係 足助 義則

NPO法人「日本で最も美しい村」連合ではイタリア協会のフェスティバル参加とイタリアで最も美しい村協会の活動内容の調査を行うために連合会長を団長にサポートーや町村長、職員を含む合計14名で「先進地域を学ぶ」ことを目的に訪伊することになり、自分もその一員として参加させていただきました。日程は9月2日～9月10日までの9日間で、フェスティバルはウンブリア州ペルージャ県カステリオーネ・デル・ラーゴという町で行われました。ローマより150km、フィレンツエから120kmに位置し、人口14,380人（市内、城壁内は、人口265人）トラジメーノ湖の西に突き出た小高い丘の上にある。1200年前に建設された城壁に囲まれた町。町からは三方に広がる湖が見え、その眺望は大変美しい。中世には五角形の城壁がしし座の星の配置を意味しているから、“Casutello del Leone”（獅子の城）と呼ばれていた。五角形の“Rocca del Leone”（獅子の城壁）はその形を今でも残し、一年中様々な催し物が行われている。町から数分で行ける湖の周りのトラジメーノ公園にはリラックスに最適な浜辺が広がっている。

（保健福祉課長）他町村の例を見ても、過去おこなつてはいるような会を持つているところは少なくなっている。

*有害鳥獣対策について

（村長）村としては、有害鳥獣の駆除報償や、防護施設への補助など対策をとっている。

（産業建設課長）電牧、網、柵などの施設補助や、駆除報償を行っている。

今年から、駆除者を増やす対策として受講料などに補助をします。



加盟自治体聞き取り調査内容

- ・BBI加入資格は自治体人口15,000人未満で、古代からの遺産が残るゾーニング（区分、区画）された地区の人口を2,000人以下とする基準を設けている。
- ・BBI加入のメリット（利点）は加盟地区間での広域的な情報交換によるアイディアの供給及び住民の意識向上に向けての効果を示していた。補助金はEU、政府、州からのものがあり、それぞれに補助希望自治体の公的コンテストを行い、審査の上認定される仕組みになっている。また、遺産の修復などには公的な補助金がある。
- ・イタリアでは、スポーツや音楽などの文化活動が盛んで、様々なイベントが開催され、観光が大きな産業となっている。
- ・環境に配慮するため、観光地に入るバスへは通行税を課すシステムになっている。納めないとかなりの罰金を請求される。
- ・地域活性化のために、スポーツ、文化、スローライフ（伝統の良さ、ゆったりとした心豊かな生活）、スローフード（食生活や食文化を根本から考える）を推進している。
- ・イタリア社会は、「スローなこと、弱いもの、小さい」を守っていくという社会的な意識が非常に高い。
- ・BBIが急成長した理由は、ガイドブックの出版、雑誌への掲載、HPでの情報発信などの広報活動の成果とTVでの紹介が大きな要因になっている。

大鹿村は「日本で最も美しい村」連合へ加盟し4年目を迎えようとしています。また、本年7月には国道152号を中心に、民俗芸能と南北朝歴史浪漫のみち「秋葉街道」として日本風景街道へ登録させていただきました。

日本でも田舎が見直され注目される時代になりつつあり、それぞれの自治体で工夫を凝らした取り組みが行われています。連合会長の情報交換はもとより、大鹿村でも継続した取り組みが期待されています。

日頃より村民の皆様には、花木の植栽などの環境整備、草刈り作業やゴミ拾いなどの環境美化運動等々全村一体となって取り組んでいただいてありますことに感謝申し上げます。また、これから村づくり、地域活性化のためにより一層のご協力をお願い致します。



イタリアで行われた連合の物産展

平成19年度 決算について

平成19年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が20億9,910万円、歳出が20億4,028万円で、昨年に比べ歳入で13.1%、歳出で12.9%とそれぞれ増加しました。

歳入歳出差引額は5,882万円で、そのうち平成20年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は5,598万円となりました。

歳入

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に5億4,536万円余りで全体の26.0%しかなく、残りの74.0%は地方交付税を中心とした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

●歳入額増減の主な要因

項目	増減額	要因
村 税	△228	大鹿発電所等の固定資産交付金の減（減価償却）
地方交付税	1,484	算定方法、単位費用等の見直し
国庫支出金	3,646	公共土木災害復旧費等補助金の増額
県 支 出 金	4,878	公共土木災害復旧費等補助金の増額
繰 入 金	9,495	財政調整基金、減債基金繰入の増額
村 債	2,060	過疎対策事業債（村道改良）の増

単位：万円

●村税の内訳

単位：万円

税目	収入額
村民税	3,240
固定資産税	18,862
軽自動車税	386
村たばこ税	354
入湯税	27

歳出

歳出では、村道・林道改良事業等投資的経費は横ばい状態となっておりますが、災害復旧事業では平成19年7月豪雨災害により大幅な増額となっております。経常的な経費は節減等により全体的に減少しています。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めていきます。

●平成19年度に実施した主な事業

単位：万円

一般会計	事業名	決算額
総務費	村外通勤者補助	348
	参議院議員・県議会議員・村議会議員各選挙等経費	777
	除雪経費	792
	指定統計調査経費	12
	地籍調査事業	2,370
	情報系機器等購入	1,994
民生費	社会福祉協議会補助金	533
	指定管理委託	984
	福祉施設入所措置	587
	身体障害者支援事業	3,123
	福祉灯油券支給	22
	患者輸送車運営経費	343
衛生費	予防事業（予防接種、検診、指導等）	983
	合併浄化槽設置費補助	717
	し尿処理経費	1,345
	ごみ収集運搬処理経費	2,970
	有害鳥獣駆除関係経費	1,539
	中山間直接支払い事業	515
農林水産業費	園芸施設設置事業	981
	大豆価格安定事業	20
	緩衝帯整備事業	16
	森林整備地域活動支援交付金	128
	林道整備事業（中峰黒川・鳥倉・高森山線他）	5,179
	森林造成事業（間伐、枝打ち、作業道整備等）	5,052
商工費	私有林造林事業補助	183
	村路線バス運行委託	1,510
	商工振興事業補助	544
	観光協会補助	139
	観光施設修繕	182

一般会計	事業名	決算額
土木費	村道維持（沢井線、南山線他）	717
	村道改良（梨原線、中央線他）	9,082
	河川維持（八田塩沢、桐久保沢他）	488
	村営住宅浄化槽他整備	242
消防費	広域消防負担金	3,833
	消防団活動経費	1,061
	消防施設等経費	955
	高校通学バス等補助	122
教育費	松下家他文化財保存維持経費	656
	中央構造線博物館等文化施設維持等経費	1,448
	スクールバス運行	609
	歌舞伎伝承等経費	260
	映画製作支援	200
	公民館活動、建物維持修繕等経費	809
災害復旧費	林道災害復旧事業	897
	公共土木施設災害復旧事業	976
公債費	起債の元利償還金（借入金の返済）	44,170
基金費	基金への積立金（預金）	15,101

●特別会計

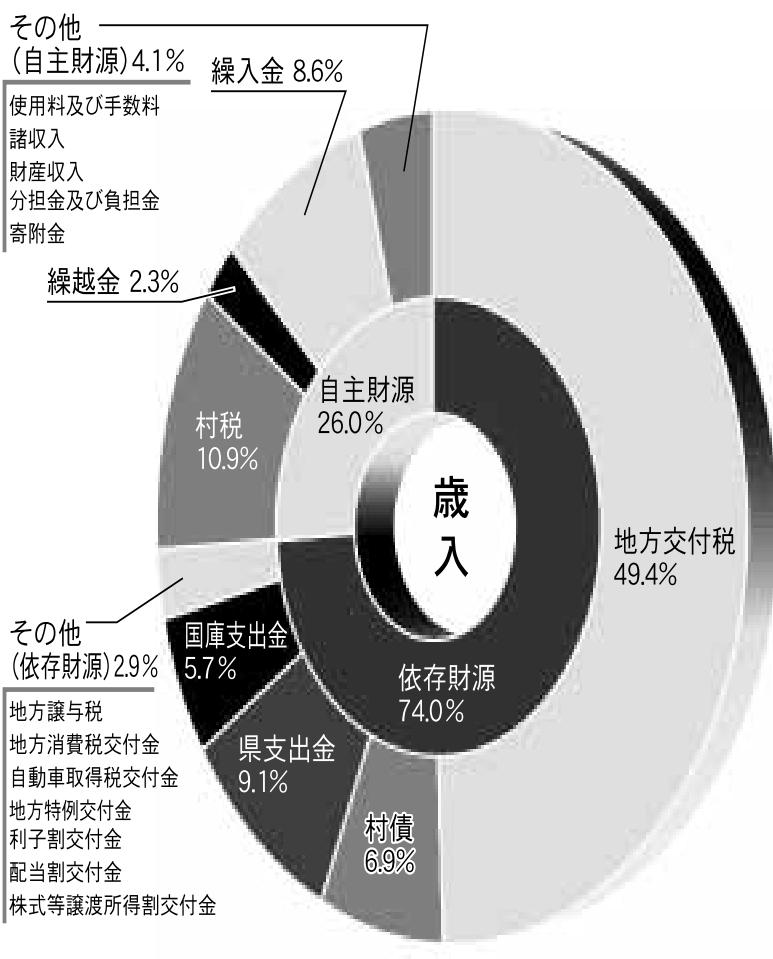
単位：万円

会計	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	18,687	16,946	1,741
村立診療所特別会計	11,134	11,115	19
村営水道特別会計	13,731	13,707	24
老人保健医療特別会計	18,955	18,955	0
介護保険特別会計	15,215	15,144	71

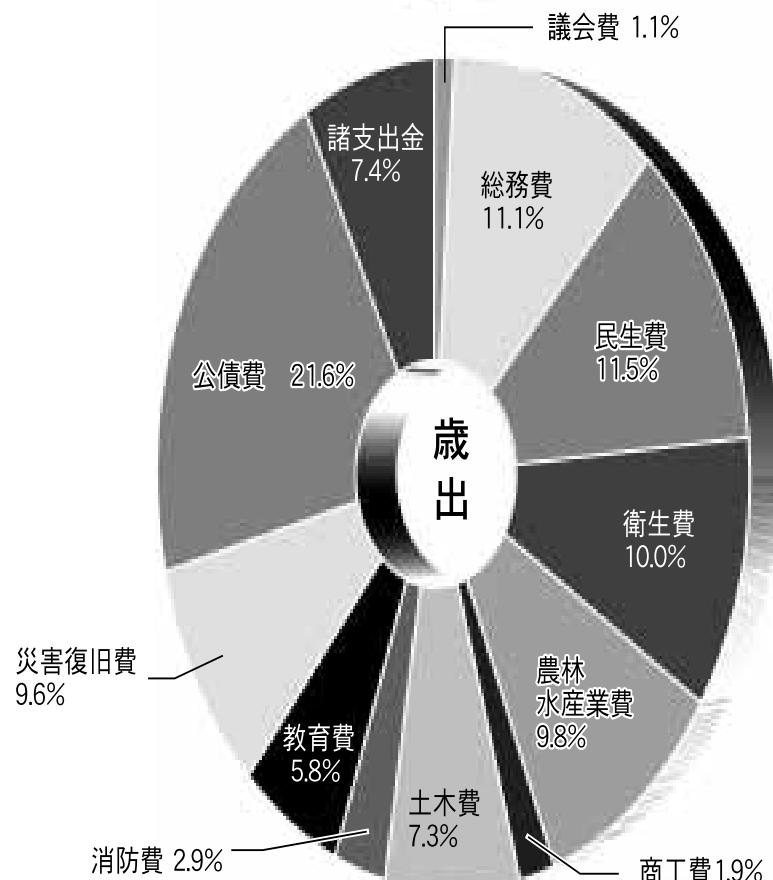
平成19年度 決算

単位：万円

歳 入	決算額		前年度対比	
	19年度	18年度	比較	前年度比
村 税	22,869	23,097	△ 228	△ 1.0%
地 方 譲 与 税	3,273	4,208	△ 935	△ 22.2%
利子割交付金	40	32	8	25.0%
配当割交付金	30	30		0.0%
株式等譲渡所得割交付金	18	22	△ 4	△ 18.2%
地方消費税交付金	1,382	1,496	△ 114	△ 7.6%
自動車取得税交付金	1,313	1,428	△ 115	△ 8.1%
地方特例交付金	39	144	△ 105	△ 72.9%
地 方 交 付 税	103,648	102,164	1,484	1.5%
分担金及び負担金	141	205	△ 64	△ 31.2%
使用料及び手数料	3,308	3,445	△ 137	△ 4.0%
国 庫 支 出 金	12,060	8,414	3,646	43.3%
県 支 出 金	19,121	14,243	4,878	34.2%
財 産 収 入	1,047	513	534	104.1%
寄 附 金	20	210	△ 190	△ 90.5%
繰 入 金	18,095	8,600	9,495	110.4%
繰 越 金	4,921	2,098	2,823	134.6%
諸 収 入	4,135	2,908	1,227	42.2%
村 債	14,450	12,390	2,060	16.6%
計	209,910	185,647	24,263	13.1%



歳 出	決算額		前年度対比	
	19年度	18年度	比較	前年度比
議 会 費	2,151	3,005	△ 854	△ 28.4%
総 務 費	22,705	18,370	4,335	23.6%
民 生 費	23,489	24,278	△ 789	△ 3.2%
衛 生 費	20,378	15,556	4,822	31.0%
農 林 水 産 業 費	19,944	21,825	△ 1,881	△ 8.6%
商 工 費	3,789	4,272	△ 483	△ 11.3%
土 木 費	14,965	12,724	2,241	17.6%
消 防 費	5,937	7,380	△ 1,443	△ 19.6%
教 育 費	11,845	10,123	1,722	17.0%
災 害 復 旧 費	19,554	5,509	14,045	254.9%
公 債 費	44,170	46,805	△ 2,635	△ 5.6%
諸 支 出 金	15,101	10,879	4,222	38.8%
計	204,028	180,726	23,302	12.9%



下伊那北部5町村

平成19年度決算の財政状況等を公開します

項目		大鹿村	豊丘村	松川町	高森町	喬木村
人口(H20.3.31住民基本台帳)		1,259人	7,068人	14,219人	13,432人	6,917人
世帯数(//)		550世帯	2,014世帯	4,419世帯	4,083世帯	2,142世帯
面積		248.35km ²	76.85km ²	72.90km ²	45.26km ²	66.62km ²
人口密度		5人	92人	195人	297人	104人
65歳以上の人口割合(H20.4.1現在)		50.5%	28.9%	26.8%	26.0%	29.6%
H19年度 普通会計歳出決算額	1人当たり	162万円	45万円	37万円	36万円	56万円
	決算総額	20億4,028万円	31億7,040万円	52億596万円	48億6,189万円	38億6,838万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		49.4%	42.6%	38.8%	34.5%	39.3%
標準財政規模		12億620万円	22億4,205万円	38億640万円	33億9,799万円	22億1,399万円
財政力指数		0.204	0.312	0.384	0.437	0.260
経常収支比率		78.4%	76.1%	83.6%	83.3%	78.5%
普通会計の基金 (積立金)残高	1人当たり	144万円	29万円	23万円	6万円	37万円
	積立金総額	18億1,606万円	20億7,358万円	32億8,829万円	7億9,702万円	25億8,193万円
普通会計の借金 (地方債)残高	1人当たり	205万円	52万円	42万円	52万円	42万円
	借金総額	25億8,383万円	36億6,715万円	59億4,956万円	70億1,770万円	29億1,836万円
職員数 (特別会計・企業会計を含み、 嘱託等臨時職員を含む)	総人數	42人	88人	170人	142人	92人
	うち、正規職員	40人	66人	105人	95人	55人
	人口千人当たり	33.4人	12.5人	12.0人	10.6人	13.3人

各指標の「住民一人あたり」数値は、H20.3.31住民基本台帳人口を用いた

■各種財政指標を説明

標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

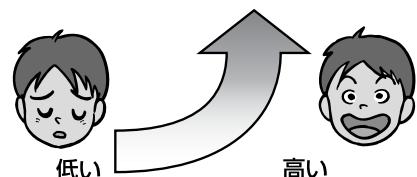
普通会計のうち、標準的な一般財源（「町村税」+「地方譲与税等」+「普通交付税」）の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額 ★県内町村平均： 26億7,870万円 (平成18年度決算数値)

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★県内町村平均： 0.349 / 長野県市町村平均： 0.406

(平成18年度決算数値)



経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその使途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★県内町村平均： 81.7% / 長野県市町村平均： 82.5%

(平成18年度決算数値)



地方公共団体の財政健全化法とは!!

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できぬ構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」を公布した。

この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っている。

地方公共団体は平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられましたので、下伊那北部5町村の健全化指標を公開します。

財政健全化の指標	大鹿村	豊丘村	松川町	高森町	喬木村
実質赤字比率（A）	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率（B）	—	—	—	—	—
実質公債費比率（C）	21.8%	12.6%	17.9%	14.7%	12.0%
将来負担比率（D）	▲41.6%	94.5%	▲87.7%	162.5%	44.0%

（該当しない場合は「—」にて表示）

■財政健全化比率（4指標）の説明

実質赤字比率（A）：【早期健全化基準（イエローカード）15%、財政再生基準（レッドカード）20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

連結実質赤字比率（B）：【早期健全化基準（イエローカード）20%、財政再生基準（レッドカード）40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

実質公債費比率（C）：【早期健全化基準（イエローカード）25%、財政再生基準（レッドカード）35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

将来負担比率（D）：【早期健全化基準（イエローカード）350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む）の標準財政規模（補正值）に対する比率で、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

北部地区火葬場設置に係る基本構想がまとめました。 火葬場の候補地に関する情報提供をお願いします。

北部地区5町村（松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村）では、火葬場がないことから、5町村での共同設置について検討を進めてまいりましたが、この度、火葬場設置に係る基本構想がまとめましたのでお知らせします。

【基本構想の概要】

項目	内 容
敷 地 面 積	3,300m ² 以上
計 画 炉 数	2基（動物炉等は設置いたしません。） *将来の死亡者数を推計し、必要な火葬炉数を算出しました。
環 境 へ の 配 慮	臭気除去や無煙化などの環境対策に万全を期した火葬設備を導入します。
スケジュール (予定)	

【候補地に関する情報提供のお願い】

今後は、火葬場を設置するための候補地の選定作業を進めてまいりますが、住民の皆様におかれましては、候補地に関する情報提供に御協力を願いいたします。

項目	内 容
提 供 内 容	<p>次の基準を参考に候補地に関する情報を御提供ください。</p> <p>【基 準】</p> <p>①交通条件 遠隔地からの距離、主要道路からのアクセスに優れた場所が適地です。</p> <p>②近隣火葬場とのバランス 広域的見地から近隣火葬場（飯田市・駒ヶ根市）と均衡のとれた位置が適地です。</p> <p>③住民の理解が得られやすい場所 近隣住民の理解が得られやすい場所が適地です。</p> <p>④敷地面積 3,300m²以上の敷地が必要です。</p> <p>⑤災害を受けにくい場所 大規模災害時に重要な施設であるため、災害の影響を受けにくい位置が適地です。</p> <p>⑥経済性 建設費用（用地取得費、平地確保のための造成、取付道路費等）が実現可能であることが必要です。</p>
提 供 期 間	平成20年12月15日（月）まで
問 合 せ 先	大鹿村役場 住民税務課 管理係 電話39-2001 FAX39-2269

※情報提供用の記入用紙は役場にあります。

長寿医療(後期高齢者医療)制度についてのお知らせ

1. 次の要件に該当する方は、保険料が軽減されています

均等割

軽減額が 25,051円（7割軽減）であった方



軽減額が **30,687円（8.5割軽減）** に拡大されています。

【計算例】

保険料額が均等割（7割軽減）のみで、10,700円であった方は → **5,100円**となります。

所得割

賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方



所得割額が **5割軽減** されています。

【計算例】

年金収入211万円のみの場合

$$\begin{array}{rcl} \text{（年金収入）} & & \text{（公的年金控除）} \\ 211\text{万円} & - & 120\text{万円} \\ & - & 33\text{万円} \\ & = & 58\text{万円} \end{array}$$

58万円 × 6.53%（所得割率） = 37,874円（軽減前の額） → **18,937円**となります。

2. 保険料は口座振替で納付できるようになりました

保険料が年金天引きとなっている方で、口座振替による納付を希望する場合、下記の要件に該当する方は口座振替で納めることも可能です。手続きは2ヶ月程かかります。

- ①これまで2年間、国民健康保険保険料の納め忘れない方本人が、口座振替で支払う場合
- ②世帯主・配偶者が、本人（年金180万円未満の方）に代わって収める場合

※上記の手続きは口座振替による納付を希望する場合です。先日、保険料の口座振替依頼書を送付している方がいますが、これとは違う手続きになります。

家屋調査にご協力をお願いします

税務係では、固定資産税の来年度課税に向けた家屋調査を行っています。

平成20年1月2日～平成21年1月1日までに家屋（住宅、店舗、車庫、物置等）の新築、増改築、取り壊し（全部・一部）がある場合は、役場税務係（☎ 39-2001）までご連絡をお願いします。

後日、税務係職員が評価（現地確認）にお伺いします。

飯田税務署からのお知らせ

平成20年11月4日から、納税者の皆様からの電話による国税に関する質問・相談は、国税局「電話相談センター」でお受けします。

これに伴い、飯田税務署の代表電話（22-1165）が自動音声案内に変わります。

具体的な操作については、音声案内に従っていただきますようお願いします。

なお、平成20年10月24日をもって、税務相談室長野分室・松本分室は閉鎖します。

国民年金便り

国民年金保険料は本年10月から収納業務が変わりました。

国民年金保険料の収納業務は、社会保険事務所の職員や国民年金推進員が行なっておりましたが、この10月から長野県内全域において民間事業者（下記参照）が行ないます。（一部の長期未納者を除く）。

これは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、従来官が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

長野県内の社会保険事務所の管内においては、社会保険庁長官から委託を受けた民間事業者が、電話や文書、戸別訪問等で国民年金保険料の納付のご案内を行ないます。

「保険料収納を行なう民間事業者」が国民年金保険料のご案内をする場合には①戸別訪問の時には、顔写真入りの「納付督促員証明書（身分証明書）」を提示します。②戸別訪問、電話の時には「社会保険庁から、国民年金保険料の収納業務を委託されている〇〇社の〇〇です。」と名乗ります。ご不審な点があれば、社会保険事務所へお問い合わせください。

●注意事項

- 民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書お持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはできません。
- 民間事業者に提供する個人情報は、納付督促を行なう上で必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

【県内の社会保険事務所と保険料収納を行う民間事業者】

社会保険事務所	管轄区域	保険料収納を行う民間事業者
長野社会保険事務局長野南事務室 電話 026 (227) 1284	長野市、千曲市、埴科郡 上水内郡（信濃町及飯綱町を除く）	日立キャピタル債権回収 株式会社
長野北社会保険事務所 電話 026 (244) 4100	須坂市、中野市、飯山市 上高井郡 下高井郡、下水内郡 上水内郡のうち信濃町及び飯綱町	
小諸社会保険事務所 電話 0267 (22) 1080	小諸市、上田市、佐久市 東御市、南佐久郡 北佐久郡、小県郡	
岡谷社会保険事務所 電話 0266 (23) 3661	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡	エー・シー・エス債権管理 回収株式会社
伊那社会保険事務所 電話 0265 (76) 2301	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡	
飯田社会保険事務所 電話 0265 (22) 3641	飯田市、下伊那郡	
松本社会保険事務所 電話 0263 (32) 5821	松本市、大町市、塩尻市 安曇野市、木曽郡 東筑摩郡、北安曇郡	

循環型社会の形成と地球温暖化防止に向け レジ袋削減 平成20年10月1日スタート 南信州で一斉にレジ袋削減の取組が始まります。

当地域では、事業者・消費者団体などの関係団体・行政で構成する「南信州レジ袋削減推進協議会」が7月17日に設立され、10月1日から「レジ袋辞退率を平成23年9月までに80%以上」とすることを目標に、事業者・消費者（関係団体）・行政が一体となって、レジ袋削減に取組みます。

（※これは、長野県全体の取組を上回る南信州地域独自の取組です。）

平成21年2月1日からは、当地域15市町村の64店舗が 足並みを揃えて、レジ袋の有料化に踏み切ります。

ノーレジ袋で「環境にやさしい生活様式」に目覚めましょう。

地球温暖化を防ぐために今すぐ出来ること、
それは、一人ひとりが生活の中の無駄をなくして、「環境にやさしい
生活様式」に変えることです。

その第一歩として、何気なくもらっているレジ袋を辞退しましょう。
買い物には、マイバッグ・マイバスケットを持参しましょう。
そして、「環境にやさしい生活様式」を意識し行動しましょう。



レジ袋削減取組の店ステッカー

数字で見るレジ袋削減の効果

◇日本全体で年間305億枚（一人当たり260枚） 原油（原料+エネルギー）55.8万KL

日本の年間原油輸入量である約2億4千万KL（02年）で比較すると、輸入量の1日分弱の原油がレジ袋に
使用されていることになります。

◇南信州では

①年間約4千5百万枚（一人当たり260枚） ⇒原油（原料+エネルギー）820KL

- ・ドラム缶 約4,100本分
- ・積上げると 3,698m
(富士山: 3,776m)
- ・CO₂排出量 275万kg
(1枚61g換算)



②南信州の市町村は、約4千5百万枚（一人当たり260枚）のレジ袋を分別収集し、容器包装リサイクル法の
ルートで再商品化しています。（処理費用の4%を市町村が負担）

南信州からレジ袋をなくすことで、①、②を削減できます。（石油資源、市町村のごみ処理費）
原油輸送、レジ袋の製造・輸送・リサイクルの過程で発生するCO₂を抑制することができます。

誰でも今すぐ出来るいいことづくめの「レジ袋削減」 小さく生んで大きく育てよう。

南信州レジ袋削減推進協議会

事務局 豊かな環境づくり飯伊地域会議（長野県下伊那地方事務所環境課内）

TEL 0265-53-0434 / FAX 0265-23-3393 E-mail shimochi-kankyo@pref.nagano.jp

介護・高齢福祉通信

今回は、西地区にお住まいの 宮下かずゑ さんを紹介します。

かずゑさんは、今年の2月で満100歳を迎えられ、長男の忠雄さん(76歳)と2人で暮らしています。かずゑさんは、去年の4月に転倒して、腰を痛めて歩行が困難となり、自宅での介護は難しいと、忠雄さんも悩んでいました。それでも、介護保険の認定を受け、介護が自宅で受けることができるようになると、寝室や廊下、トイレの改修をして、ホームヘルパーの身体介護等を利用するようになりました。現在はほぼ寝たきりの状態ですが、毎日3回の訪問介護と週1回通所介護(デイサービス)を利用しています。

家中は車いすで移動ができ、トイレも広くなり忠雄さんの介助もしやすくなりました。

歌が大好きなかずゑさんの枕元には、ラジカセがあり演歌をよく聴いています。井澤八郎のファンだそうです。

「自由な時間があまりとれなくて…」と介護が大変と言う忠雄さんですが、マイペースでこれからも頑張っていく決意です。そんな息子さんにかずゑさんも感謝しています。



NHK放送受信料の免除基準が変わりました。

平成20年10月1日施行

	対象	適用条件
全額免除	公的扶助受給者	●生活保護法に定める扶助を受けている場合 ●らい予防法の廃止に関する法律に定める援護を受けている場合 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
	身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
	知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
	精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
	社会福祉事業施設入所者	社会福祉法に定める社会福祉事業を行う施設に入所されている場合
半額免除 <small>(が右に記載する世帯主)</small>	視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主である場合
	重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が、世帯主である場合
	重度の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が、世帯主である場合
	重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が、世帯主である場合
	重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障害程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主である場合

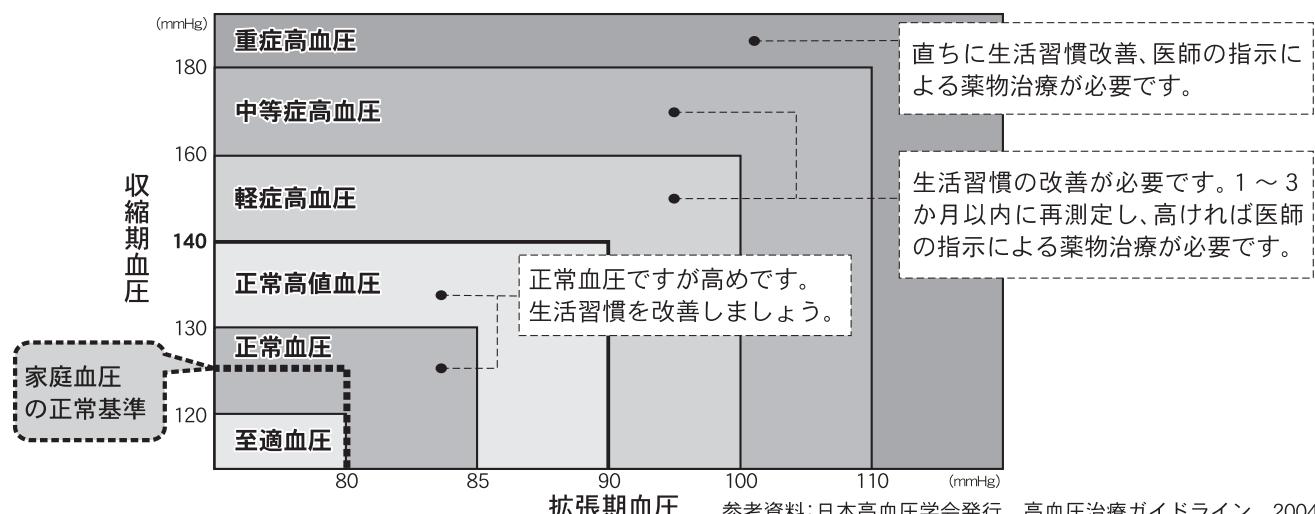
受信料免除の申請をされる方は、保健福祉課へ障害者手帳と印鑑をご持参下さい。

これにちは保健師です

自分の血圧の値はどの段階??

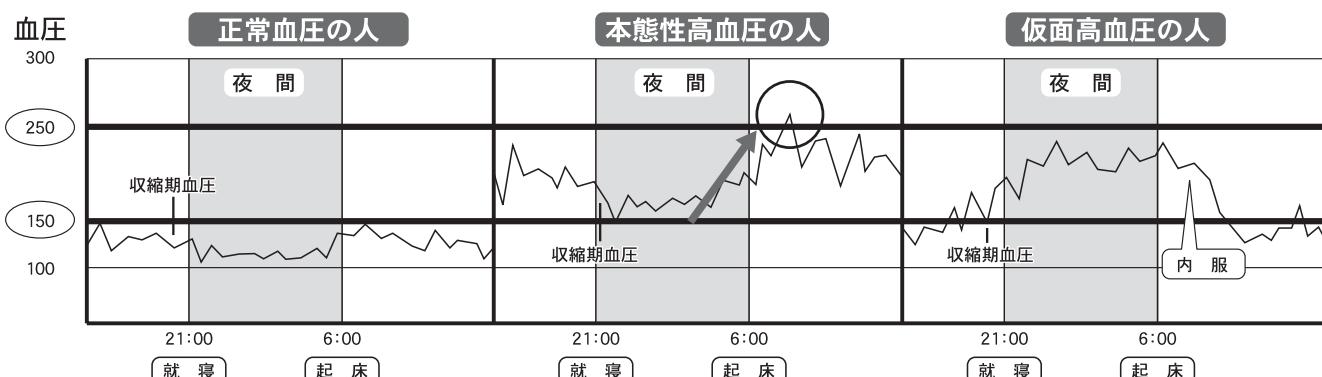
高血圧は無自覚に心臓や脳、全身の血管、腎臓に負担をかけ、動脈硬化を進めています!!

成人の方の血圧値の分類



血圧は1回の測定では判断できません

血圧は睡眠中は低く、起床後から高くなるリズムがあり、食事や入浴、ストレスなどによって変動します。正常血圧の人の変動は血管に負担がかかるないのですが…、知らないうちに高血圧になっていることがあります。

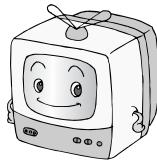


大鹿村CATVからお知らせ

大鹿村CATVでは10月1日から地上デジタル放送を送信しています。

地上デジタル放送は次の6局です。

但し、5ch自主放送と12ch防災情報番組は平成21年度にデジタル送信を予定していますので、それまではアナログ放送でご覧下さい。



N	H	K	デジタル 1 ch	N	H	K	デジタル 2 ch
テ レ ビ 信 州 (T S B)			デジタル 4 ch	長 野 朝 日 放 送 (a b n)			デジタル 5 ch
信 越 放 送 (S B C)			デジタル 6 ch	長 野 放 送 (N B S)			デジタル 8 ch

すでに地上デジタルチューナー内蔵テレビ等をお持ちの皆様へ

現在お使いの機器の取扱い説明書に従って地上デジタル放送のチャンネル設定をお願いします。

チャンネル設定を実行しても番組が見られない場合は宅内配線の不良等が原因と思われます。この場合については対応等についてご相談させていただきますので、役場 総務課までご連絡ください。

デジタル放送への配線の仕方はテレビの機種ごと異なりますので、取扱説明書をよくお読みください。

(地上デジタルチューナー内蔵テレビ等をお持ちではない方へ)

まだ地上デジタル内蔵テレビ等をお持ちでない方も

すぐにテレビを買い換える必要はありません。

平成23年7月23日まで現在のアナログ放送も送信いたします。

平成23年7月23日以降は現在のテレビにデジタルチューナーを接続すれば今と同じようにテレビ番組を視聴することができます。

デジタルチューナーについては今後お知らせしていきます。

連絡先：大鹿村役場 総務課
☎0265-39-2001



the most beautiful
villages in japan
日本で最も美しい村認定

「日本で最も美しい村」づくりの取組み

今後、屋根の塗り替えを予定されている方へ

屋根の色を、赤や青から景観に配慮した

茶・黒・灰色にしましょう。



(平成20年度 大鹿村日本で最も美しい村づくり推進計画による取組みの1つです)



ろくべん館だより Vol.16

『秋葉街道を南下する』

今年の夏はガソリン価格の高騰で遠出を控える人が多かつたと思われるが、そればかりでなく地蔵峠の七月以来の通行止めの影響も加わったせいか、例年より秋葉街道を利用して来村されるお客様は少なかつた。

そのかわりという訳でもないが、徒歩で秋葉街道を北上して来た方が来館された。この方は「塩の道」を歩こうと、かつて太平洋から信州まで塩が運ばれた道の一つとして秋葉街道を、さらに日本海から信州まで塩が運ばれた千国街道を続けて北上し、新潟県糸魚川まで歩く途中での来館だった。後日もう一度、今度は車で訪問してくださった時の話によると、全長約三六〇kmの太平洋から日本海まで列島を横断するこの道を、二週間かけて無事に歩き通したそうだ。道々で出会つた出来事や人々や風景を物語つてくださる七〇代の白髪の旅人を前に、ただただ頭の下がる思いだつた。この旅の中でもとりわけ、遠山郷そしてこの大鹿村が印象に残つたとのこと。狭い谷沿いに点在する昔ながらの宿場も、山の斜面にへばり付くような民家や畠も、独特の風景を作り出していく、どこか懐かしい感じがするという。

ああ、この懐かしい風景とか日本の原風景という言い方は、何人かのお客様が口にしたことがあつたではないか。近年多くなつたと感じられる中年世代のバイクでのツーリング組や、年齢層はもつと広いと思われる自転車組も、この街道に惹きつけられる何らかの魅力を感じているのだろう。そんな来館者の話を聞きながら、自分ではこれまで上村より南には行つたこともなかつた秋葉街道を、もつと南まで行つてみたいと地蔵峠の方を眺めるばかりであつた。

そう思うところへ知人からの誘いがあつた。秋葉山の北側にある竜頭山への登山道となる秋葉古道を歩いてみないかという話だつた。近年浜松の人を中心としたボランティアグループが、秋葉山周辺の古道を整備しているのだという。

林道の行き止まりで車を降り、沢沿いに歩くこと暫し。よく整備された道端には、ヤマジノホトトギスがひつそりと咲いていた。登山道の途中、かつて行者が修行をしたであろうと思われる場所があり、神仏混淆の社が建ち、その奥には滝が落ちていた。そ

の場所に立つと、ああ秋葉山は天狗の山であつたと思い起された。「秋葉古道」と木の札が新しく作られた、歩きやすいこの道を歩いてみると、その昔、人と荷をつけた馬が通つたであろう様子が想像される。そういえば車で通る道々目についたのが、美しく積み上げられた石垣であつた。苔むした古い石垣は、人の手によつて積み上げられたものに違いない。延々と続く石垣に当時の人々の労力を思つたが、それ程の苦労をしても必要な道であつたのだろう。人と物が交流するばかりでなく、信仰の道であり、また「歌舞伎」や「ろくべん」もここを通つてやつて来たと考えられる文化の通う道でもあつた秋葉街道は、細々と繁栄してきた感がある。帰る途中寄り道した南信濃村で、おもしろい石仏を見た。案内してくれる人がいなければ、とても見られなかつたろう。普通の民家の入口かと思えばそうではなく、これも秋葉古道だという。家の軒下を借りて通るような細道だつた。入口にある家に声をかけて、「石仏を見せて下さい」と断りを入れる。その家を通り過ぎるとお堂に突き当たる。そのお堂の中にお目当ての石仏はあつた。十体ばかりも納められていたであろうか、素朴な美しさを持つ石仏だつた。

ゆつくりとお堂で時間を過ごす一行に心配になつたのか、さつき声を掛けた家のおばあさんが様子を見に来た。「今日は午前中に来れば、ちょうどこのお堂の祭で、ご馳走もあれば、美人も並んでいたのに」と私たち一行を笑わせてくれた。この地域の人たちに信仰される石仏は、暮らしの中に今でも生きているのだなと感じられた。地域の人たちを守り、そして守られている仏たちだつたのだ。

おばあさんの話の中で耳にしたのが、「昭和通り」という言葉だつた。私たちが秋葉街道と呼び車で通る道を、地元の人たちは「昭和通り」と呼ぶのだそうだ。お堂で行き止まりのよう見えた本来の秋葉街道は、お堂の横を通り、その裏へと続いていた。お堂の裏に回ると、その先は山の木立の中に入つて行く。賑やかな宿場で一休みした昔の旅人は、道中の無事を祈願したのち、また山中の道へと足を運んだに違いない。車のスピードが歩く速さに変わるがごとく、時の流れの変化する秋葉古道の旅であつた。

平成21年度 訓練生募集案内

募集科目	自動車整備科 (修学期間2年)	木造建築科 (修学期間1年)
募集定員	10名程度	10名程度
応募資格	平成21年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者(高等学校卒業程度認定試験合格者)	平成21年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者(高等学校卒業者以上の年齢であれば応募可能)
提出書類	①入校願(指定様式) ②平成21年3月高校卒業見込みの者は、調査票、その他の者は 高校卒業証明書等 ③宛名を記入した返信用封筒	
選考方法	○職業適性検査 ○面接 ○学科試験(国語I・数学I)	
入学校審査料	長野県収入印紙 2,200円	
募集期間	平成20年11月4日(火)～11月18日(火)	
選考日	平成20年12月1日(月)	
合格発表	平成20年12月8日(月)	

※1 募集人員は、定員20名から推薦合格者を差し引いた人数となります。

※2 定員に達しない場合は、募集期間を過ぎても募集することがあります。

※3 入校願(指定様式)は、当校又は公共職業安定所にあります。

なお、入校願い等が必要な方は、返信用封筒へ140円切手を貼付して請求してください。詳しくは、飯田技術専門校までお問い合わせ下さい。(担当:鎌倉忠一)

〒395-0823 飯田市松尾明7508-3
☎0265-22-1067 fax0265-22-4015

テレビ・ラジオの受信障害に関する 信越総合通信局からのお知らせ

10月1日(水)から10月31日(金)までの1ヶ月間は「受信環境クリーン月間」です。この月間は、テレビ・ラジオの受信障害の防止対策を推進すると共に、受信障害の防止に関する知識の普及を図るもので

放送電波の受信障害は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局、高層建築物によるビル陰障害等によって良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、「不法無線局」から発射される強力な電波(不法電波)により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースも多く、電波利用環境の悪化が懸念されるところです。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関するご相談は、信越総合通信局までどうぞ。

★不法無線局が原因と思われる受信障害に関するもの
監視調査課(☎026-234-9976)

★上記以外の原因と思われる受信障害に関するもの
受信障害対策官(☎026-234-9991)

★その他の行政相談に関するもの
総括調整官(☎026-234-9961)

〒380-8795 長野市旭町1108番地
総務省 信越総合通信局

<http://www.shinetsu-bt.go.jp/>

テレビ・ラジオを
亞信障害から守りましょう



里親募集

あなたを必要としている
子どもがいます

親の病気、家出、離婚、その他いろいろな事情により親と一緒に生活できないお子さんたちがいます。そんなお子さんを、家族の一員として迎え入れ、温かい愛情の中で育てていただける方はいませんか?

里親制度は児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

Q. どんな方が里親になるの?

A. これから将来を担っている子ども達のために、何かしたいと思っている方。自分のお子さんがいる方、子どもは既に自立をして夫婦だけの生活の方、夫婦の間に子どもが無く、子育てしてみたい方。など、子どもがいる、いないに関わらず登録していただいております。

Q. 里親になるのに資格がいるの?

A. 特別な資格は必要ありません。里親さんに望まれることは、子どもが好きであること、健康的で明るい家庭であること、健全な家庭生活を営んでいることです。子どものためを思ってくれる方であれば誰でもなることができます。登録には児童相談所の職員が家庭訪問させていただき、簡単な調査をさせていただきます。

Q. 養育費の補助はあるの?

A. 養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、医療費などが公費で支給されます。

また、児童福祉施設に入所している子どもを週末や正月などに受け入れ、家庭で生活体験をさせていただくホストファミリーも募集しています。

詳しくは県庁こども・家庭福祉課(☎026-235-7099)または飯田児童相談所(☎0265-25-8300)へお願いします。



千葉市農山村留学推進事業

八月二十二日から二十六日の五日間の日程で千葉市内の小学六年生三十九名と教職員の皆さんのが農山村体験を行ないました。

この事業は、千葉市内の子供たちに夏休み期間を利用して自然や農山村でのホームステイ、集団生活などを体験させ「生きる力」や「たくましさ」を身につけさせる目的で毎年実施されているもので大鹿村では平成十五年度から受入をおこなっています。

二十二日に来村し入村式を終えると早速小渋川で川遊びをおこないました。初めは恐々していた子供たちも一旦水に入ってしまうと大はしゃぎで、長旅の疲れも見せず自然を満喫していました。

四泊五日の間、あまり天候に恵まれなかつたのですが、子供たちは大池高原での自然体験をおこなつたり木工作やストーンアートの製作をおこないました。

また、次の日は林業、農業の各体験でしたが若干予定変更をし、中央構造線博物館、

ろくべん館の見学やイチゴハウスの見学などをおこないました。また、交流センターでは予定していたネームプレー作りやスマート体験、そば打ちなどにチャレンジしていました。

二十五日は大鹿小学校の皆さんとの交流会ということです。今回初めての試みとして「大鹿歌舞伎教室」を保存会の皆さんのご協力でおこない、大鹿村ならではの交流をすることが出来ました。午後は大西河川公園にて魚つかみの体験や小渋川にて小渋砂防出張所及び関係の皆さんのご協力で自然観察などをおこない、都会の子供達も大鹿の自然を満喫していました。

宿泊は各旅館に二泊と受入家庭によるホームステイが二泊で宿泊中は野性動物や星空の見学なども、子供たちには新鮮な体験だつたようです。

二十六日の閉村式終了後、バスに乗つて帰る子供たちも、ステイ先の皆さんも名残惜しそうにいつまでも手を振つていました。

期間中はこれ以外にも様々な体験メニューを行う事ができましたが、これらを支援していただいた多くの皆さんのおかげで子供たちも大きな思い出を持つて帰つてくれたものだと思います。



人 事 異 動

大鹿村人事

十月一日付

新規採用

丸山 翔（総務課企画係）

九月三十日任期満了に伴う大鹿村教育委員の改選により、池田泰登さん、遠藤田美子さんの両名が九月議会に同意さ

大鹿村教育委員会人事

十月一日付 新規採用

丸山 翔（総務課企画係）

れ再任されました。任期期間は、平成二十年十月一日から二十四年九月三十日までとなります。また、十月一日に教育委員会が開かれ、教育委員長に池田泰登さん、同職務代理に丸山稔さんが互選されました。



丸山 翔

新 任 員 擇 役

ないことが多く皆様にご迷惑をおかけすることがあると思います。今後大鹿村のことをよく知り、村外の方にも大鹿村の魅力を伝えていくとともに、自分自身も村の良いところを発見していけたらと思います。ご指導をよろしくお願ひいたします。

この十月から正規職員として大鹿村役場でお世話になることになりました丸山翔です。高校を卒業するまで大鹿村に住んでいましたが、分から



あんなこと こんなこと カメラリポート

「子育て支援事業 絵本プレゼント」

絵本を通して親子のふれあいを深め、子どもが自然に本に親しめるように、昨年度から保育所入所前の乳幼児に1人1冊、絵本のプレゼントを行っています。1人づつ村長さんから絵本を手渡され、笑顔の子ども達。お気に入りの本になったかな?



「中央構造線サイクリング大会」

7月26・27日に開催された中央構造線サイクリング大会 「二日目スタート!!」



今年は二日目ルート上に災害があり、地蔵峠を折り返し、福徳寺・夜泣松などの村内名所を走行しました。「すごい坂だったな」「でも走りがいがあったな!!」と、いつもと違ったコースに、走行者から感想をいただきました。



「保育所カレーパーティー」

9月10日(水)にカレーパーティーを開きました。

今年度は畑でいろいろな野菜を育てた子どもたち。その野菜を収穫してみんなでお料理。庭の草取りをして下さった、まめ大福のおばあさんたちに「ありがとう」と一緒に食べてもらいました。“くど”で煮たカレーの味は最高?!



「運動会」

9月20日には小学校で、10月4日には保育所で運動会が行われました。不純な天候が続く中、子ども達の運動会にはこの上も無い晴天に恵まれ、元気いっぱい練習の成果を発揮できました。



「日本で最も美しい村連合総会」

10月7日、四国の徳島県上勝町において「日本で最も美しい村」連合の第4回定期総会が開催されました。新たに上伊那郡中川村を始め7町村が加わり、18の加盟町村及び地域による交流を深め、更なる連合強化への意識が高まりました。



村の行事予定

10月

10月19日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
10月21日 段ボール・牛乳パック等収集日

11月

11月3日 粗大ごみ収集日
11月4日 ビン・ペットボトル収集日
11月9日 産業文化祭
11月25日 チラシ・雑誌収集日
11月下旬 埋め立てごみ収集
11月下旬 自治会環境美化運動(ごみ拾い)

12月

12月2日 その他紙収集日
12月16日 新聞紙収集日
12月18日 その他プラスチック収集日